

平成28年度市町村当初予算（普通会計）の概況

平成28年4月28日

茨城県総務部市町村課

1 予算の特徴（総合予算編成団体）

- 県内44市町村のうち、43団体が総合予算を編成している。
（骨格予算編成団体：常陸大宮市）
- 平成28年度の県内43市町村の当初予算規模は、1兆1,302億19百万円で、対前年度比1.6%（173億86百万円）の増となっている。なお、復旧・復興分除きの予算規模では1兆974億49百万円、2.3%（244億67百万円）の増となっている。
- 平成28年度当初予算の特徴としては、歳入面において、地方消費税交付金が、税込見込みの増により11.6%（50億18百万円）の増となり、国庫支出金は、小中一貫校建設事業の増等により2.3%（36億47百万円）の増となっている。また、財政調整基金からの繰入金金は22.7%（52億67百万円）の増となっており、必要な財源を基金の取崩しにより補てんする厳しい状況が続いている。
- 歳出面においては、東日本大震災からの復旧事業の進捗などにより普通建設事業が△4.0%（△77億7百万円）の減となっている。また、扶助費が障害者自立支援給付費や子どものための教育・保育給付費の増等により4.3%（93億2百万円）の増となっており、物件費は、学校給食やスクールバス等の民間委託にかかる委託料の増等により3.7%（59億39百万円）の増、補助費等は、一部事務組合の施設更新に伴う負担金の増等により4.9%（47億26百万円）の増となっている。
- 予算規模が前年度に比して増加しているのは、43市町村中23市町村（復旧・復興除きでは25市町村）となっている。

【当初予算規模】（43市町村）

（単位：百万円，%）

区 分	H27 予算額	H28 予算額	対前年度	
			増減額	増減率
全体	1,112,833	1,130,219	17,386	1.6
復旧・復興分除き	1,072,982	1,097,449	24,467	2.3

【主な増減】

（単位：百万円，%）

区 分	H27 予算額	H28 予算額	対前年度	
			増減額	増減率
歳入	1,112,833	1,130,219	17,386	1.6
うち地方消費税交付金	43,106	48,124	5,018	11.6
うち国庫支出金	155,472	159,119	3,647	2.3
うち財政調整基金繰入金	23,222	28,489	5,267	22.7
歳出	1,112,833	1,130,219	17,386	1.6
うち扶助費	215,414	224,716	9,302	4.3
うち普通建設事業費	194,104	186,397	△7,707	△4.0
うち物件費	161,534	167,473	5,939	3.7
うち補助費等	97,375	102,101	4,726	4.9

問い合わせ先

 総務部市町村課 財政担当 丹, 永山
 [直通029-301-2472, 内線2470]

2 主な歳入

- ・ 地方税は、法人税率引下げの影響の平年度化による法人税割の減や新增築家屋の増を見込んだこと等による固定資産税の増等により、0.1%（2億17百万円）の増となっている。（詳細は次頁参照）
- ・ 地方消費税交付金については、税収見込みの増により11.6%（50億18百万円）の増となっている。
- ・ 地方交付税は、普通交付税が平成27年度交付決定額の増等により増を見込み、震災復興特別交付税以外では1.6%（23億79百万円）の増となっている。
 なお、震災復興特別交付税は、被災した行政庁舎の建替えや東日本大震災復興交付金を活用した事業の実施等により、10.8%（14億15百万円）の増となっている。
- ・ 分担金・負担金・寄附金は、ふるさと納税の増等により18.1%（26億6百万円）の増となっている。
- ・ 国庫支出金は、小中一貫校建設事業の増等により2.3%（36億47百万円）の増となっている。
- ・ 繰入金は、財政調整基金からの繰入金が22.7%（52億67百万円）の増となっており、必要な財源を基金の取崩しにより補てんする厳しい状況が続いている。
- ・ 地方債は、全国防災事業債が事業の終了により皆減（△44億円）、緊急防災・減災事業債が消防救急無線デジタル化共同整備等事業や学校施設耐震化事業の進捗などにより△68.2%（△37億67百万円）の減となっており、全体で△2.9%（△35億34百万円）の減となっている。

【歳入の状況】

（単位：百万円，%）

区 分	H27 予算額	H28			
		予算額	増減額	増減率	構成比
地方税	413,154	413,371	217	0.1	36.6
地方譲与税	12,488	12,309	△179	△1.4	1.1
各種交付金	51,317	56,923	5,606	10.9	5.1
地方消費税交付金	43,106	48,124	5,018	11.6	4.3
地方特例交付金	1,438	1,533	95	6.6	0.1
地方交付税	158,985	162,779	3,794	2.4	14.4
普通交付税・特別交付税	145,839	148,218	2,379	1.6	13.1
震災復興特別交付税	13,146	14,561	1,415	10.8	1.3
分担金・負担金・寄附金	14,391	16,997	2,606	18.1	1.5
使用料・手数料	19,165	19,320	155	0.8	1.7
国庫支出金	155,472	159,119	3,647	2.3	14.1
県支出金	68,989	70,104	1,115	1.6	6.2
繰入金	57,146	58,886	1,740	3.0	5.2
財政調整基金	23,222	28,489	5,267	22.7	2.5
その他特定目的基金	26,399	22,311	△4,088	△15.5	2.0
繰越金	11,530	11,698	168	1.5	1.0
地方債	122,294	118,760	△3,534	△2.9	10.5
うち臨時財政対策債	37,095	34,976	△2,119	△5.7	3.1
うち緊急防災・減災事業債	5,520	1,753	△3,767	△68.2	0.2
うち全国防災事業債	4,400	-	△4,400	△100.0	0.0
うち合併特例債	32,403	30,676	△1,727	△5.3	2.7
その他	26,464	28,420	1,956	7.4	2.5
合 計	1,112,833	1,130,219	17,386	1.6	100.0

【地方税の状況】

- ・ 市町村民税（0.7%の減）・・・法人税率引下げの影響の平年度化による法人税割の減
- ・ 固定資産税（0.6%の増）・・・新增築家屋の増を見込んだこと等による増

（地方税の内訳）

（単位：百万円，%）

区 分	H 2 7 予算額	H 2 8				
		予算額	増減額	増減率	構成比	
普通税	市町村民税	184,839	183,602	△1,237	△ 0.7	44.4
	個人均等割	4,775	4,831	56	1.2	1.2
	所得割	142,650	143,038	388	0.3	34.6
	法人均等割	9,041	9,028	△13	△ 0.1	2.2
	法人税割	28,373	26,705	△1,668	△ 5.9	6.4
	固定資産税	183,400	184,558	1,158	0.6	44.7
	純固定資産税	182,157	183,352	1,195	0.7	44.4
	土地	57,382	57,266	△116	△ 0.2	13.9
	家屋	79,817	81,812	1,995	2.5	19.8
	償却資産	44,958	44,274	△684	△ 1.5	10.7
	交付金・納付金	1,243	1,206	△37	△ 3.0	0.3
	軽自動車税	5,730	6,341	611	10.7	1.5
	市町村たばこ税	22,427	22,213	△214	△ 1.0	5.4
	小 計	396,398	396,716	318	0.1	96.0
目的税	入湯税	358	354	△4	△ 1.1	0.1
	都市計画税	16,398	16,301	△97	△ 0.6	3.9
	小 計	16,756	16,655	△101	△ 0.6	4.0
合 計	413,154	413,371	217	0.1	100.0	
(参考)国保税(料)	79,154	75,486	△3,668	△ 4.6	-	

3 主な歳出

- ・ 義務的経費について、扶助費が障害者自立支援給付費や子どものための教育・保育給付費の増等により4.3%（93億2百万円）の増となっている。
- ・ 投資的経費について、普通建設事業費（単独事業）が、被災・老朽化した行政庁舎の建替え等の増により6.8%（62億82百万円）の増となる一方、普通建設事業費（補助事業）が、東日本大震災からの復旧事業の進捗などにより△13.6%（△139億41百万円）の減となったことにより、普通建設事業費全体で△4.0%（△77億7百万円）の減となっている。
- ・ その他の経費のうち、物件費については、学校給食やスクールバス等の民間委託にかかる委託料の増等により3.7%（59億39百万円）の増、補助費等については、一部事務組合の施設更新に伴う負担金の増等により4.9%（47億26百万円）の増となっている。

【歳出の状況】

（単位：百万円，％）

区 分	H 2 7 予算額	H 2 8			
		予算額	増減額	増減率	構成比
義務的経費	503,670	513,878	10,208	2.0	45.5
人件費	187,551	187,696	145	0.1	16.6
扶助費	215,414	224,716	9,302	4.3	19.9
公債費	100,705	101,466	761	0.8	9.0
投資的経費	195,027	187,726	△7,301	△3.7	16.6
うち普通建設事業費	194,104	186,397	△7,707	△4.0	16.5
補助事業費	102,191	88,250	△13,941	△13.6	7.8
単独事業費	91,865	98,147	6,282	6.8	8.7
うち災害復旧事業費	923	1,329	406	44.0	0.1
その他の経費	414,136	428,615	14,479	3.5	37.9
うち物件費	161,534	167,473	5,939	3.7	14.8
うち補助費等	97,375	102,101	4,726	4.9	9.0
うち積立金	4,186	5,853	1,667	39.8	0.5
うち繰出金	132,255	133,340	1,085	0.8	11.8
合 計	1,112,833	1,130,219	17,386	1.6	100.0

4 今後の対応

○ 平成28年度予算をみると、東日本大震災からの復旧事業の進捗などにより普通建設事業費が減となる一方、社会保障関係費である扶助費の増等により歳出が増加しており、依然として基金の取崩しにより必要な財源を確保する厳しい予算編成となっている。

今後も高齢化や人口減少等により、市町村の行財政運営は厳しい状況が続く見通しであり、老朽化した公共施設の更新費用や、社会保障関係費等の増加への対応などに迫られることが見込まれることから、引き続きゼロベースの視点に立った事務事業の抜本的な見直しを図るとともに、税の徴収対策の一層の強化による自主財源の確保、公共施設の統廃合等、徹底した行財政改革に取り組み、財政運営の健全化を強力に推進していく必要がある。

◇市町村別 当初予算額及び対前年度増減率（１／２）

（単位：百万円）

区 分		H28当初			対前年度増減率(全体)			増減率 順位 (全体)	主な増減理由 ※全体の中の主なもの	
		予算額	復旧・ 復興除き	復旧・ 復興事業		復旧・ 復興除き	復旧・ 復興事業			
1	水戸市	通常	113,115	108,972	4,143	7.5%	5.2%	149.4%	8	【復旧・復興】 新庁舎建設事業の増
2	日立市	通常	76,884	64,923	11,961	10.2%	7.2%	29.7%	5	【復旧・復興】 新庁舎建設事業の増
3	土浦市	通常	57,020	57,006	14	△ 3.0%	△ 0.5%	△ 99.1%	32	新消防庁舎建設事業の減
4	古河市	通常	50,701	50,681	20	0.8%	0.8%	△ 9.1%	21	中央運動公園整備事業の増
5	石岡市	通常	30,710	28,281	2,429	△ 1.9%	△ 8.1%	348.2%	27	石岡駅周辺整備事業の減
6	結城市	通常	17,378	17,342	36	0.4%	0.6%	△ 41.0%	23	鹿窪運動公園サッカー場改修事業の増
7	龍ヶ崎市	通常	24,368	24,354	14	3.4%	3.4%	△ 46.2%	17	たつのこフィールド照明塔建設事業の増
8	下妻市	通常	18,135	18,126	9	5.6%	8.8%	△ 98.3%	12	下妻中学校改築事業の増
9	常総市	通常	23,150	23,145	5	△ 2.6%	△ 2.6%	△ 16.7%	30	小中学校屋内運動場等天井落下防止事業の減
10	常陸太田市	通常	22,650	22,634	16	△ 4.3%	△ 4.1%	△ 64.4%	33	道の駅整備事業の減
11	高萩市	通常	12,918	12,135	783	5.7%	3.5%	55.7%	11	【復旧・復興】 新庁舎建設事業の増
12	北茨城市	通常	20,375	17,137	3,238	△ 12.8%	△ 3.0%	△ 43.0%	40	関本中学校区小中一貫校建設事業の減
13	笠間市	通常	30,450	30,441	9	4.6%	5.2%	△ 94.7%	13	認定こども園整備事業（稲田地区）の増
14	取手市	通常	37,146	37,146	-	0.7%	0.7%	-	22	藤代公民館改修事業の増
15	牛久市	通常	25,368	25,353	15	3.7%	3.7%	△ 11.8%	15	バイオマス産業都市構築事業の増
16	つくば市	通常	81,615	81,600	15	12.8%	12.8%	△ 21.1%	3	小中一貫校3校（(仮)紫峰学園、(仮)葛城北部学園、(仮)みどりの学園）建設事業の増
17	ひたちなか市	通常	52,027	51,905	122	0.9%	0.9%	14.0%	20	子育て支援・多世代交流施設整備事業の増
18	鹿嶋市	通常	26,310	21,737	4,573	20.2%	4.1%	356.4%	2	【復旧・復興】 液状化対策事業の増
19	潮来市	通常	12,709	12,096	613	△ 30.9%	△ 0.2%	△ 90.2%	43	【復旧・復興】 液状化対策事業の減
20	守谷市	通常	19,326	19,320	6	△ 0.2%	△ 0.2%	△ 60.0%	24	黒内小学校改築事業の減
21	常陸大宮市	骨格	22,930	22,925	5	1.5%	7.2%	△ 99.6%		第二中学校改築事業の増
22	那珂市	通常	18,383	18,365	18	△ 2.4%	0.1%	△ 96.3%	29	【復旧・復興】 下水道事業特別会計繰出金（災害復旧費分）の減
23	筑西市	通常	42,250	42,222	28	7.4%	7.8%	△ 84.1%	9	新中核病院整備事業の増
24	坂東市	通常	26,500	25,971	529	△ 5.4%	△ 2.8%	△ 58.9%	35	【復旧・復興】 新庁舎建設事業の減

◇市町村別 当初予算額及び対前年度増減率（2 / 2）

（単位：百万円）

区 分		H28当初			対前年度増減率(全体)			増減率 順位 (全体)	主な増減理由 ※全体の中の主なもの		
		予算額	復旧・ 復興除き	復旧・ 復興事業		復旧・ 復興除き	復旧・ 復興事業				
25	稲敷市	通常	21,235	21,232	3	△ 2.3%	△ 2.3%	△ 57.1%	28	新庁舎建設事業の減	
26	かすみがうら市	通常	17,000	17,000	-	△ 5.6%	△ 5.6%	-	36	北中学校地区統合小学校整備事業の減	
27	桜川市	通常	17,970	17,970	-	12.5%	12.8%	△ 100.0%	4	桃山小中一貫校建設事業の増	
28	神栖市	通常	40,058	38,396	1,662	△ 9.0%	1.3%	△ 72.8%	38	【復旧・復興】 液状化対策事業の減	
29	行方市	通常	16,500	16,490	10	△ 7.7%	△ 7.4%	△ 87.7%	37	北浦地区統合小学校整備事業の減	
30	銚田市	通常	18,705	18,683	22	△ 11.3%	△ 11.2%	△ 51.1%	39	銚田北中学校区統合小学校整備事業の減	
31	つくばみらい市	通常	21,638	21,638	-	3.7%	5.2%	△ 100.0%	16	(仮) 富士見ヶ丘小学校建設事業の増	
32	小美玉市	通常	23,074	23,071	3	△ 0.6%	△ 0.1%	△ 97.7%	25	小川総合支所耐震改修事業の減	
33	茨城町	通常	10,868	10,829	39	△ 2.8%	△ 2.3%	△ 61.8%	31	長岡第二小学校改築事業の減	
34	大洗町	通常	8,983	7,950	1,033	△ 23.4%	△ 13.5%	△ 59.4%	42	大貫・夏海統合小学校建設事業の減	
35	城里町	通常	9,705	9,704	1	1.6%	3.9%	△ 99.5%	19	桂中学校屋内運動場改築事業の増	
36	東海村	通常	20,449	19,074	1,375	4.5%	1.8%	63.5%	14	阿漕ヶ浦公園ホッケー場改修事業の増	
37	大子町	通常	9,452	9,444	8	△ 1.7%	△ 1.8%	60.0%	26	焼却施設解体事業の減	
38	美浦村	通常	5,957	5,952	5	2.1%	2.1%	△ 16.7%	18	地域交流館建設事業の増	
39	阿見町	通常	16,895	16,885	10	9.3%	9.5%	△ 73.0%	7	荒川本郷地区小学校建設事業の増	
40	河内町	通常	5,238	5,235	3	43.2%	43.9%	△ 85.0%	1	小中一貫校建設事業の増	
41	八千代町	通常	8,034	8,034	-	7.2%	7.2%	-	10	東中学校改築事業の増	
42	五霞町	通常	4,470	4,470	-	△ 4.4%	△ 4.4%	-	34	認定こども園整備事業（川妻地区）の減	
43	境町	通常	8,939	8,939	-	9.7%	9.7%	-	6	スマート水素ステーション整備事業の増	
44	利根町	通常	5,561	5,561	-	△ 13.7%	△ 13.7%	△ 100.0%	41	小中学校改修事業の減	
県 計 (全団体)			1,153,149	1,120,374	32,775						
県 計 (43団体) ※暫定・骨格除き			1,130,219	1,097,449	32,770	1.6%	2.3%	△ 17.8%			
		前年度より増加した団体				23	25				
		前年度より減少した団体				20	18				

用語の解説

◎総合予算

一会計年度を通じて定められる基本的な予算。「通常予算」，「本予算」とも呼ばれる。

◎暫定予算

①予算が年度開始前までに成立する見込みがない場合，②新たに地方公共団体が設置された場合，③その他特別の理由がある場合に，総合予算が成立するまでの間の暫定的なものとして，一会計年度中の一定期間について最小限度必要とされる経費を計上する予算。

◎骨格予算

地方公共団体の長や議員の選挙時期等の関係から政策的な判断ができにくい等の事由により，政策的経費等の予算計上を避け，人件費等必要最小限度の経費を計上する予算。

骨格予算は一会計年度を通ずる予算計上を行うものであり，一会計年度の一定期間のみの予算計上を行う暫定予算とは異なるもの。

◎地方財政計画

翌年度の地方公共団体の歳入歳出見込み額に関するもので，内閣が作成する。地方財政計画の主な役割には次のものがある。

- ①地方交付税制度とのかかわりにおいての地方財源の保障を行う
- ②地方財政と国家財政・国民経済等との調整を行う
- ③個々の地方公共団体の行財政運営の指針となる

◎普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計。地方公営事業会計とは，地方公共団体の経営する公営企業，国民健康保険事業，後期高齢者医療事業，介護保険事業，収益事業，農業共済事業及び交通災害共済事業等に係る会計の総称。

《歳入》

◎一般財源

財源の用途が特定されず，どのような経費にも使用することができるものをいう。一般には，地方税，地方譲与税，地方交付税，地方特例交付金等をいう。

◎国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき，国が地方公共団体に対して支出する負担金，委託費，特定の施設の奨励又は財政援助のための補助金等。

◎都道府県支出金

都道府県の市町村に対する支出金。都道府県自らの施策として単独で交付するものと，都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付するものがある。

◎東日本大震災復興交付金

被災地方公共団体の復興地域づくりに必要なハード事業を幅広く一括化する（＝基幹事業）とともに，これと関連して復興のためのハード・ソフト事業を実施可能とする用途の緩やかな資金を確保する（＝効果促進事業）ことにより，被災地方公共団体が自らの復興プランの下に進める地域づくりを支援し，復興を加速させるため交付するもの。

◎地方交付税

国税のうち所得税，法人税，酒税，消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合を財源とし，地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう，一定基準により国が交付するもの。

これにより，経済発展の地位的要因による税収の不均衡を是正し，すべての地方公共団体が合理的か

つ妥当な水準で行政を行うのに必要な財源が確保されるようになっている。

◎普通交付税・特別交付税

地方交付税の内訳であり、94%相当額が普通交付税、6%相当額が特別交付税である。普通交付税は基準財政需要額や基準財政収入額など客観的基準を特に重視して算定されるが、特別交付税は普通交付税の機能を補完し具体的な事情を考慮して交付される。

◎地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行している。具体的には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税等がある。

◎地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収を補てんするための減収補てん特例交付金がある。

◎地方債

地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるもの。

◎合併特例債

「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき合併した市町村が、合併後のまちづくりのための建設事業などを実施する際に発行することができる地方債。

◎臨時財政対策債

地方公共団体の一般財源不足に対処するために発行される地方債であり、地方交付税の振替えとしての性格を持ち、一般財源と同様に活用できる。

《歳出》

◎義務的経費

職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債費など、地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない硬直性が極めて強い経費。

◎投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

◎補助事業

地方公共団体が国から負担金又は補助金を受けて行う事業。

◎単独事業

地方公共団体が国の補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業。

《基金》

◎財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

◎減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積立てる目的で設けられた基金。